

令和6年田村市教育委員会第7回定例会議事録

1 日 時 令和6年7月29日（月） 午後2時30分

2 場 所 田村市役所 2階 201会議室

3 出席委員 教育長 飯村 新市
教育長職務代理者 根内 喜代重
委員 柳沼 かおり
委員 佐藤 由香理
委員 渡辺 隆治

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 橋本 弘明
学校教育課長 小松 信哉
生涯学習課長 菅野 勝栄
船引公民館長兼文化センター館長 松崎 博志
教育アドバイザー 箭内 良一
教育総務課課長補佐兼教育総務係長 助川 勇造
教育総務課教育施設係長 大山 茂男
学校教育課管理主事兼課長補佐兼指導管理係長 佐久間 誠
学校教育課教育振興係長 紺野 健太郎
生涯学習課課長補佐兼スポーツ振興係長 遠藤 和夫
生涯学習課生涯学習係長 本田 啓介
船引公民館副館長 松崎 久幸
(書記) 教育総務課 主査 坪井 真里子

6 案件

議案第36号 令和7年度使用教科用図書の採択について

議案第37号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

7 審議経過

【午後2時20分 開会】

◇教育長 ただいまから、令和6年田村市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

さっそくではありますが、会期及び議事日程は本日の1日間とし、別紙日程によって進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって会期及び議事日程は、本日の1日間とし、別紙日程によって進めることに決定いたします。次に、会議録署名委員の指名を行います。今回の委

員会は、「佐藤由香理委員」と「渡辺隆治委員」にお願いいたします。書記は、教育総務課 坪井主査を指名します。

次に、前回開催の令和6年第2回臨時会会議録の朗読をお願いします。

◇書記 [令和6年第2回臨時会会議事録朗読]

◇教育長 ただいま朗読の会議録について、承認することにご異議ありませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、令和6年第2回臨時会の会議録は、承認することに決定いたします。

◇教育長 日程第3、議案上程に移ります。さっそく議案審議に入ります。

◎議案第36号 令和7年度使用教科用図書の採択について

◇教育長 議案第36号 令和7年度使用教科用図書の採択について、説明を求めます。

◇教育部長 (議案第36号について議案書朗読)

◇学校教育課長 (議案第36号について補足説明)

◇教育長 ただいま説明の、議案第36号 令和7年度使用教科用図書の採択について、質問・意見をお願いします。

◇教育長 まず、小学校は継続してそのまま使うことになります。中学校が令和7年度から変更ができますので、これまで採択準備を続けてきました。今回提案している教科書は、採択地区協議会や調査員会などいくつかの会議を経て選考された教科書を提案しております。教科書採択にあたって、田村、三春、小野は田村地区として同じ教科書を使用しなくてはならないということが法律で決められています。教科書選定にあたっては、岩瀬地区、石川地区、田村地区の3地区から教科ごとに経験豊かで特に専門性を有する教諭とそれを総括する管理職を選出し、調査員会を2日間にわたり実施しました。

◇根内委員 教科書採択の際には各学校からの希望書を取られていると思いますが、この希望書は採択にあたりどのように活用されていますか。

◇学校教育課長 調査委員会から採択地区協議会に報告する際、その教科書を選定するときの資料として活用しております。

◇根内委員 知的障害の支援学級で使用するホシ(☆)本について、令和6年度は市内中学校において給付がなかったということでしたが、小学校での給付も全くなかったのでしょうか。また、実態に応じて使えるように各学校に備え付けなどはしていないのでしょうか。

◇学校教育課長 令和6年度に関しましては小学校及び中学校でもホシ(☆)本、拡大教科書の使用はない、と聞いております。そのため、備え付けもございません。

◇根内委員 その子どもに合った形で指導していくということが大事な部分になってくるかと思っておりますので、今後とも担任任せにすることなく、その子に合った指導方法についてご助言、ご支援をいただければと思います。

◇佐藤委員 書写の教科書が変更になるということで、左利き対応や毛筆の動画があるということでした。左利きの生徒も右で筆を持って書くよう指導されていると聞くこともあります。今後、左利きは左手で筆を持って書くという指導になるのでしょうか。また、毛筆動画の活用は個人がタブレット画面を見て、書き順とか止め払いをしっかりと見ながら書けるという認識でよろしいですか。

◇学校教育課長 佐藤委員のご指摘のとおり左利きのままで書けるように、動画が付いております。毛筆動画については、教科書のQRコード掲載が充実していて、自分で見て学習できるような作りになってきています。

◇佐藤委員 小学校では右持ちで習っていた子が、中学生になったら左持ちで指導を受けるといふふうになってしまうのでしょうか。

◇教育長 左利きだからと言ってそれを直す必要はないということです。もちろん、右で書いても構いません。左右どちらでもいいのです。

◇佐藤委員 変更される教科書については、グラフと写真が充実していると聞いています。子ども達が学習しやすい教科書だと判断した上での変更ということでしょうか。

◇学校教育課長 そのとおりです。

◇根内委員 大事な部分は変えたりした時に、この教科書の方がこういう良さがあるんだとか、こういうところがいいんだということで選んだわけですから、そのことを学校の先生方にわかってもらってそれを活かした指導をしてもらうということが大事な部分かなと思います。

◇教育長 その他、ご質問、ご意見ございませんか。

◇委員 (なし)

◇教育長 それでは、他にご意見がないようですので、議案第36号 令和7年度使用教科用図書の採択について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第36号 令和7年度使用教科用図書の採択については、原案のとおり承認いたします。

◎議案第37号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

◇教育長 次に、議案第37号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明を求めます。

◇教育部長 (議案第37号について議案書朗読)

◇学校教育課長 (議案第37号について補足説明)

※プライバシー保護の観点から詳細は省略し、質問件数のみ表示とする。

認定、否認定に関する質問・意見：6件

◇教育長 それでは、ご意見がないようですので、議案第37号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第37号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定については、原案のとおり決定いたします。

◇学校教育課長（認定数の確認）

【令和6年7月認定分】

区分	要保護			準要保護			
	申請数	認定数	否認定数	申請数	認定数	否認定数	継続審査数
小学校	—	—	—	22	3	19	0
中学校	—	—	—	12	3	9	0
計	—	—	—	34	6	28	0

【令和6年7月現在累計】

区分	要保護			準要保護					
	認定済	今回認定	計	認定済	今回認定	計	継続審査	今回継続審査	計
小学校	4	—	4	111	3	114	—	—	—
中学校	1	—	1	65	3	68	—	—	—
計	5	—	5	176	6	182	—	—	—

8 その他

◇教育長 次に、日程第4 その他の案件について、はじめに、委員の皆様からございましたらお願いします。

◇委員 （なし）

◇教育長 それでは、事務局からお願いします。

◇事務局

- 1 各事業の報告について（教育総務課長補佐）
- 2 令和6年8月の行事予定について（教育総務課長補佐）
- 3 令和6年度福島県市町村教育委員会連絡協議会県中ブロック研修会の参加確認について（教育総務課長補佐）

4 その他

【学校教育課】

- ・サマーイングリッシュキャンプについて
- ・たむらチャレンジ塾について
- ・T2プロジェクト
- ・令和6年度全国学力・学習状況調査結果について

【生涯学習課】

- ・田村市少年の主張大会
- ・大多鬼丸旗争奪児童ソフトボール大会
- ・令和6年度後期たむら市民大学「たまり」学生募集

◇教育長 各報告等について、ご質問ありませんか。

- ◇根内委員 次回第8回定例会の議案で確定されている案件があれば教えていただきたい。
- ◇教育総務課長補佐 9月議会に提案予定の一般会計補正予算に関する議案を予定しております。
- ◇教育長 T2プロジェクトの参加生徒は募集をしたのですか。
- ◇学校教育課長 市内の各中学校から3名ずつとして学校長より推薦していただきました。
- ◇教育長 セブ島での語学研修には何人の申込みがありましたか。
- ◇学校教育課長 10名の募集に対して、21名の応募がありました。英検の上位級取得者から順に決定しており、準2級取得者が9名で、残り1名は3級取得者から抽選で決定する予定です。
- ◇教育長 参加する子ども達の中には海外の観光地に行けるというふうに思っている子もいるかと思いますが、大きなカルチャーショックを受けますと思います。朝から晩まで8～10時間、マンツーマンでの英語漬け研修になりますので大変です。けれど、それを乗り切った先には、間違いなく英語が話せるようになっているはずです。
- ◇教育長 全国学力調査については、中学校の成績が悪い状況にありますので、もっと意識改革を進めていきたいと思っています。先日の学校視察で授業を見ていただいています、子ども達が静かでした。静かだということは、裏を返すと授業が面白くないからであると見ています。なかなか難しいところですが、先生方には頑張ってもらわないといけませんので、何か策を講じていきたいと思っています。
- ◇学校教育課長 対策として三本の矢を打ちたいと思っています。一本目が勉強会です。完全プライベートとなりますが、部休日となる水曜日に先生方の勉強会を実施します。二本目が、中学校の数学の先生に授業研究会をやっていただきたいと思っています。事前準備等は全く必要なく、普段の授業をやっていただき、先生方には生徒目線で授業に参加していただく、というように工夫をした研究会を実施したいと思っています。三本目がウインターチャレンジキャンプで、県立安積中学校受験を目指す児童、もっと自分の力を高めたい児童を対象としたいと思っています。算数・数学、英語の苦手意識を克服したいと考えている子どもを小学6年生限定で実施し、中学校につなげていきたいと思っています。
- ◇渡辺委員 全国学力調査について、全国との比較で見ると、田村市の中学3年生の数学が93.3ということですが、福島県全体が悪い結果ですね。
- ◇教育長 そのとおりです。
- ◇佐藤委員 先程、学校教育課長の説明の中であった「三本の矢」の中で、先生方の授業研究会というのは、数学の先生が数学の先生に対して授業を行うのでしょうか。それとも数学の先生が他教科の先生に対して授業を行うのかによって、習得度や理解力が違ってくると思いますが、どんな感じで行うのでしょうか。
- ◇学校教育課長 今のところ詳細には決めていませんが、数学の授業を数学の先生に見てもらうことを想定しています。ただ、授業の内容は受けてみないとわからない。終わったときに授業を受けた先生方に、今日の授業のねらいは何だったのか、授業を生徒目線で見たときに不自然さはなかったかということを見てもらおうと思っています。できるだけ生徒主体の授業に転換していくことやねらいを明確にした授業にすることへの意識づけを強化したいと思っています。
- ◇教育長 最近私は、もっと上位の子どもを伸ばしていくことで全体的に引き上げていこうと

言っています。以前は下位にある子ども達の成績を上げることによって平均を上げようとしてきました。でも、下位の子ども達をできるようにする授業は簡単にできる内容に終始してしまいます。そうすると、課題の多い難しい問題には絶対に手が届かないで終わってしまいます。だけど、上位の子ども達はもう少し難しい問題をやってそれができるようにしていくことによって、クラスの雰囲気を高める方向に持って行かないと駄目だと思います。だから、数学が得意な子ども、それに準ずる子ども達も得意になれるように持って行くことで、クラス全体の雰囲気が変わっていけるような授業をしてほしいと思います。

ただ、先生方にとってはとても大変なことです。だから、どうしても教科書に書いてある基本的なことだけに終始しようというような先生方が多くなり、結局は上位中位の子どもが伸びられないという状況になってしまっています。このことに早く気付いてほしいと思います。

学力向上については、いろいろ手を替え品を替えやっていきたいと考えています。

◇教育長 この他、ございませんか。

◇委員 (なし)

◇教育長 以上をもちまして、令和6年田村市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。

【午後3時51分 閉会】

前記、会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年7月29日

教育長

委 員

委 員